平成29年度
調査研究・学習プログラム開発・普及事業
報告

公益財団法人茨城県教育財団茨城県水戸生涯学習センター

平成30年１月31日

【目次】

1　目的 ---------- 1
2　テーマ ---------- 1
3　内容 ---------- 1
4　計画 ---------- 2
5　成果 ---------- 3
6　第１部会開発学習プログラム ---------- 4
公民館・市民センター等の活性化のための支援プログラム開発と普及策
（青少年教育・ジュニアリーダーの育成）
(1)　テーマ設定の理由 ---------- 5
(2)　事業企画書① ---------- 10
(3)　事業企画書② ---------- 13
7　第２部会開発学習プログラム ---------- 16
学校と地域が連携・協働していくためのプログラムの開発と普及策
(1)　テーマ設定の理由 ---------- 17
(2)　事業企画書① ---------- 22
(3)　事業企画書② ---------- 25
8　次年度作成に係る様式 ---------- 27
(1)　事業企画書③ ---------- 27
(2)　事業企画書④ ---------- 28

平成29年度指定事業「調査研究・学習プログラム開発・普及事業」　報告

1　目的
　県域の生涯学習の現状を調査研究するとともに，様々な現代的・地域課題を解決させるための効果的なプログラムの開発し，市町村への普及を図る。

2　テーマ
(1) 公民館・市民センター等の活性化のための支援プログラム開発と普及策
　　（青少年教育・ジュニアリーダーの育成）
(2) 学校と地域が連携・協働していくためのプログラムの開発と普及策

3　内容
(1) 「調査研究，学習プログラム開発・普及委員会」の設置
　ア　本事業の実施にあたって茨城県水戸生涯学習センター内に，「調査研究，学習プログラム開発・普及委員会」（以下「委員会」という。）を設置
　イ　委員会は，年２回以上開催。
　ウ　委員会に，必要に応じて部会を設置

＜組織について＞

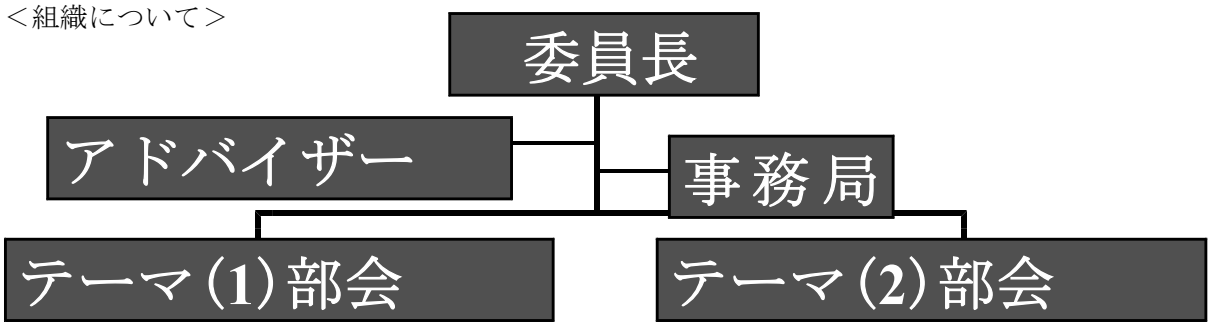

		テーマ(1)グループ　（　６名）	テーマ(2)グループ　（　６名）
委員長 （全体）		常磐大学 准教授　伊藤　真木子	
アドバイザー		国立教育政策研究所社会教育実践研究センター 専門調査員　国府田　大　（第１回　専門調査員　市川　重彦）	
委員 (全体と部会)	副委員長 (部会長)	茨城県水戸教育事務所　学校教育課 主任社会教育主事　佐々木　英治	茨城県県北教育事務所　学校教育課 主任社会教育主事　阿部　裕美
※テーマに特化してグループ構成		水戸市教育委員会　生涯学習課 みと好文カレッジ 所長　小川　さつき	茨城県県北生涯学習センター 副センター長　志摩　邦雄
		東海村教育委員会生涯学習課 社会教育主事　吉成　大秀	高萩市教育委員会　学校教育課 課長補佐　佐藤　みゆき
		大洗町教育委員会　生涯学習課 社会教育主事　大森　剛　★	高萩市立秋山小学校 地域連携コーディネーター 教諭　大内　純子
			高萩市立秋山小学校 父親委員会 委員長　関　充皓
			笠間市教育委員会　生涯学習課 社会教育主事　根本　拓　★
各部会における助言者等		ＮＰＯ茨城教育ネットワーク 理事長　成田　浩一	
		水戸市教育委員会　生涯学習課 青少年育成係長　鈴木　雅人	

※枠内★印の方は平成28年度開発学習プログラムを平成29年度実施した市町村職員

(2) 調査研究について
　県域の生涯学習の現状について，必要に応じて継続的な調査研究を県教育庁総務企画部生涯学習課と協議し実施
　（本年度は，前記２(2)のテーマについて県の実態と照らし合わせて考察）

(3) 学習プログラム開発（調査・検証を含む）について
　県が指定したテーマについて学習プログラムを年間２プログラム以上開発する。

(4) 調査研究，学習プログラム開発・普及委員会の開催について
ア　委員会
・第１回　６/23（金）11名
・第２回　12/８（金）11名
イ　テーマ別部会
ｱ)　テーマ(1)「公民館・市民センター等の活性化のための支援プログラム開発と普及策（青少年教育・ジュニアリーダーの育成)」部会
・第１回　８/17（木）５名
・第２回　９/29（金）４名
・第３回　11/８（水）６名
ｲ)　テーマ(2)「学校と地域が連携・協働していくためのプログラムの開発と普及策」部会
・第１回　７/７（金）６名
・第２回　９/５（火）６名
・第３回　11/21（火）６名

４　計画
学習プログラム開発・普及に関しては「開発」「実施」「普及」の三段階と捉えて計画
＜平成29年度　段階＝開発＞

	期日＼時間	13:15	13:30　　16:30	備考
第１回委員会	平成29年 ６月23日 （金）	受付	１　開会 (1)　所長挨拶 (2)　委員の紹介（自己紹介） ２　水戸生涯学習センターより事業概要及び計画説明 ３　調査研究，学習プログラム開発・普及委員会 (1)　全体会 ア　委員会組織について イ　委員長の選出 ウ　部会員の指名 (2)　部会会議 ア 部会長の選出 イ テーマの説明 ウ 学習プログラム内容の検討 エ 次回までの計画案作成 (3)　アドバイザー，委員会委員の助言 ４　次回の確認（情報交換方法含む）	・委員は学習プログラム開発に係る資料（第１回委員会資料）を持ち帰り内容を検討する。 ・検討内容に関する情報交換を随時事務局と行う。

＜この間＞
・各テーマ毎の部会会員との情報交換（部会毎の開催も含め）
・各部会主担当と委員で連絡を取合い具現化（事業企画書①～②を作成）

	期日＼時間	13:15	13:30　　16:30	備考
第２回委員会	平成29年 12月８日 （金）	受付	１　水戸生涯学習センターより本日の説明 ２　部会の進捗状況の説明 ３　アドバイザー，委員会委員の助言 ４　部会会議 (1)　学習プログラム内容の最終調整 (2)　普及に向けての取組についての計画 ５　全体会に係る委員より普及に向けての助言 ６　次年度の確認（普及に向けて） ６　当事業についてのアドバイザーからの助言等 ７　その他 (1)　次年度の確認（普及に向けて） (2)　情報交換等	・検討内容に関する最終調整のための情報交換を随時事務局と行う。 ・平成30年４月から，開発したプログラムの普及のための委員会をもつ。

＜この間＞
・事業企画書①～②加筆修正等実践に向けての最終調整

＜平成30年度　実施，普及＞

期日	内容
平成30年５月	「調査研究，学習プログラム開発・普及委員会」設置・開催および実施対象決定
平成30年６月～11月	学習プログラムの実施と情報の回収（検証の調査研究含），担当者検証
平成30年12月	「調査研究，学習プログラム開発・普及委員会」開催 （学習プログラムの検証と普及策について）

5　学習プログラム開発，モデル事業の実施及び改善・普及までの流れ
＜５箇年間の流れ＞

平成29年度　第１回委員会にてプログラム内容等協議
↓
各グループ主担当と委員で連絡を取合い具現化（事業企画書①～②を作成）
↓
平成29年度　第２回委員会で加筆修正等実践に向けての最終調整
↓
平成30年度　年末までにモデル事業を実施（事業企画書③作成）
↓
事業報告書④を作成
↓
平成30年度末にWeb等でモデルプログラムとして公開
（また，研修会等において紹介。平成27年度作成のハンドブックと一体化させて普及）

実施を見据えての委員構成

○平成２８～３２年度の事業の流れ

プログラム開発

モデル実施・検証

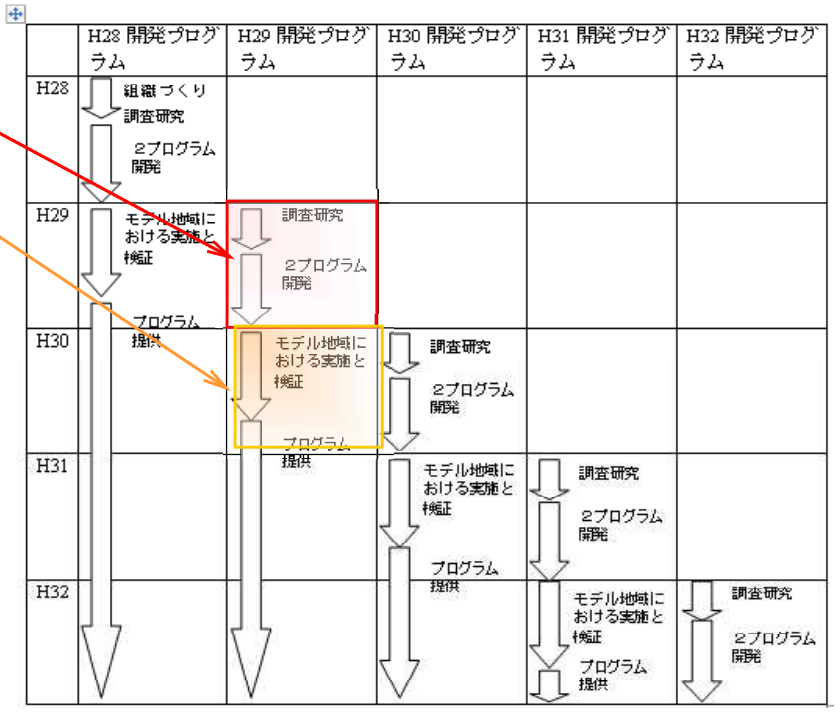

5　成果
・開発した学習プログラムは，テーマ(1)については水戸市，テーマ(2)については高萩市で実施予定。（開発した学習プログラムの詳細については次項「６」以降参照）

６　第１部会開発学習プログラム

〈テーマ〉

公民館・市民センター等の活性化のための支援プログラムの開発と普及策
（青少年教育／ジュニアリーダーの育成）

平成29年度　調査研究，学習プログラム開発・普及事業
テーマ（１）
公民館活性化のためのプログラム開発と普及策（青少年教育／ジュニアリーダー育成）

１　テーマ設定の理由
(1)　国の動向について
ア　「第５期中央教育審議会への主な継続審査案件について」より
平成20年４月18日付け20文科ス第124号「新しい時代に求められる青少年教育の在り方について」において，「次代を担う青少年の健全な育成のためには、学校、家庭、地域が共にその教育力を生かしながら、相互に連携して社会総がかりで取組を進めることが必要である。しかし、実際には、青少年に対する教育は学校が中心となっており、地域の青少年教育においては、その期待される役割を十分に果たしていない状況にある。特に、青少年の「生きる力」を育む上で、自然体験をはじめ文化・芸術や科学などに直接触れる体験的な学習活動等の重要性が高まる中、適切な指導者、多様な活動プログラムなどの教育資源は不十分な状態にある。また、昨今の行財政改革や規制改革の動向等も踏まえるとともに、新しい時代における青少年教育施設に対する要請に応えつつ、その設置や管理運営の在り方を検討する必要がある。　このように、青少年教育は大きな転換点を迎えており、青少年教育の再構築が必要となっていることから、新しい時代に求められる青少年教育の在り方について、次のような事項を中心に逐次検討していく必要がある。」という理由のもと，以下の４点について諮問されており，現在も継続審査の案件となっている。

(1) これからの青少年教育の意義・役割について
(2) 青少年教育における国、地方、民間の役割と連携について
(3) 青少年教育施設の在り方について
(4) その他今後の青少年教育の推進方策について

経過として，平成23年6月7日　文部科学省スポーツ・青少年局青少年課より「青少年教育特別委員会の中間取りまとめ案『新しい時代に求められる青少年教育の在り方について（これまでの議会の整理（案）』」の中で，以下のように論じている。(一部抜粋)

○２　新しい時代における青少年教育の意義・役割
(2)　青少年教育の重要性
教育振興基本計画では，今後10年間を通じて目指すべき教育の姿として，
１　義務教育修了までに，すべての子どもに，自立して社会で生きていく基礎を育てること，
２　社会を支え，発展させるとともに，国際社会をリードする人材を育てることが重要
と指摘
・青少年教育は，子どもの直接体験の機会と場を保証するものであり，その重要性を国民の共通認識としていくことが必要
・自然体験の多い小中学生には道徳観・正義感が身についている調査結果がある
・積極的に社会と関わっていこうとする青少年を育成するためには，学校教育を補完する役割だけではなく必須のものとして，子どもの体験活動の機会と場を充実していくことが必要不可欠
・子どもの教育は，学力や基本的な生活リズムの向上だけでは十分ではなく，子どもが直接体験を行う青少年教育が必要不可欠
・子どもの体験活動や読書活動の重要性について，保護者の理解の促進や，保護者も一緒に参加し，ともに育つプログラムの増加が重要
・目指すべき青少年像をわかりやすく提示していくことも重要

○４　青少年団体の活性化方策
(2)　青少年団体の意義・役割
・子どもたちに体験活動の機会を身近に提供する団体として重要であり，幅広く活動内容をアピールしていくことが必要
・青少年団体は，青少年の健全育成という目標を青少年教育施設と共有し，両者のより一層の連携が重要
・青少年団体の活動において，地域の企業，行政，NPOなど様々な組織との連携が重要

(3) 青少年団体の活性化方策
・学校，家庭，地域に開かれた運動にしていくことが重要
・さらなる活性化を図っていくため，次世代のリーダーとなり，人間的に魅力がある若いリーダーの養成・確保や，子どもにとって魅力あるプログラムの提示，学校との連携が重要
・企業に青少年教育に対して積極的な投資を促すとともに，体験活動の経験等により社会性が身についている青少年を，就職等の際に評価していくことも重要

イ　「青少年の体験活動に関する実態調査」より
（平成24年度　独立行政法人国立青少年振興機構調べ）

「自然体験と道徳観・正義感の関係」

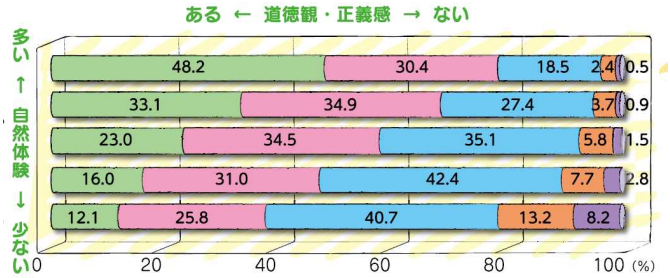

資料1　「平成24年度　青少年の体験活動に関する実態調査」（独立行政法人国立青少年教育振興機構）
（グラフ引用：平成29年度「家庭教育ブック」（茨城県教育委員会）

平成24年度に実施した「青少年の体験活動に関する実態調査」（資料１）からは，自然体験が多いほど，道徳観・正義感が多いとの結果が出ている。前記「青少年教育特別委員会の中間取りまとめ案『新しい時代に求められる青少年教育の在り方について（これまでの議会の整理（案）』（一部抜粋）」中にある「自然体験の多い小中学生には道徳観・正義感が身についている調査結果がある」に続いての「積極的に社会と関わっていこうとする青少して，子どもの体験活動の機会と場を充実していくことが必要不可欠」と述べていることの重要性を示したものであるといえる。

ウ　**「生涯学習センター・社会教育施設の状況及び課題分析等に関する調査」報告書より**
（平成23年度文部科学省委託調査；平成24年３月株式会社インテージ調べ）

「公民館で重視している事業」

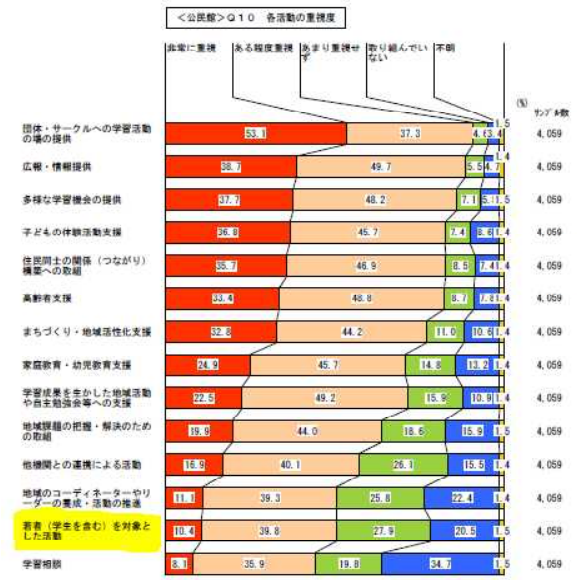

資料2　「平成23年度　生涯学習センター・社会教育施設の状況及び課題分析等に関する調査」
（株式会社インテージ）

「教育委員会が公民館へ期待していること」

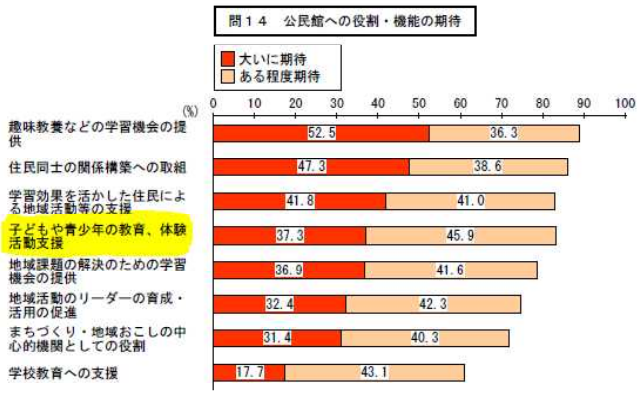

資料3　「平成23年度　生涯学習センター・社会教育施設の状況及び課題分析等に関する調査」
（株式会社インテージ）

平成23年度に実施した「生涯学習センター・社会教育施設の状況及び課題分析等に関する調査」（資料２，資料３）からは，公民館は若者を対象とした活動を重視していないが，教育委員会は公民館へ，子どもや青少年の教育，体験活動支援等を期待していることが分かる。

(2)　県の調査より

ア　社会教育調査における全国との比較より

「社会教育調査における全国との比較～公民館講座等に関する調査結果の推移～」

	平成27年度		平成23年度		平成20年度	
	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国
公民館の設置数（館）	267	14,171	280	14,681	376	15,943
講座数（件）	2,651	348,519	3,752	375,934	8,961	448,864
１館あたりの講座数（件）	9.9	24.6	13.4	25.6	23.8	28.2
青少年対象講座数（件）	223	47,880	306	54,164	510	66,902
青少年対象講座の割合（%）	8.4	13.7	8.2	14.4	5.7	14.9

資料4　社会教育調査（平成20年度，23年度，27年度）より（文部科学省）

「社会教育調査における全国との比較～公民館講座等に関する調査結果の推移～」（資料４）から分析すると，その推移を比較してみても，公民館における学級・講座の開設状況では，全国に比べて青少年対象の講座の割合が低い。

イ　市町村における生涯学習事業の実態等に関する調査について

「市町村の現状と課題について」

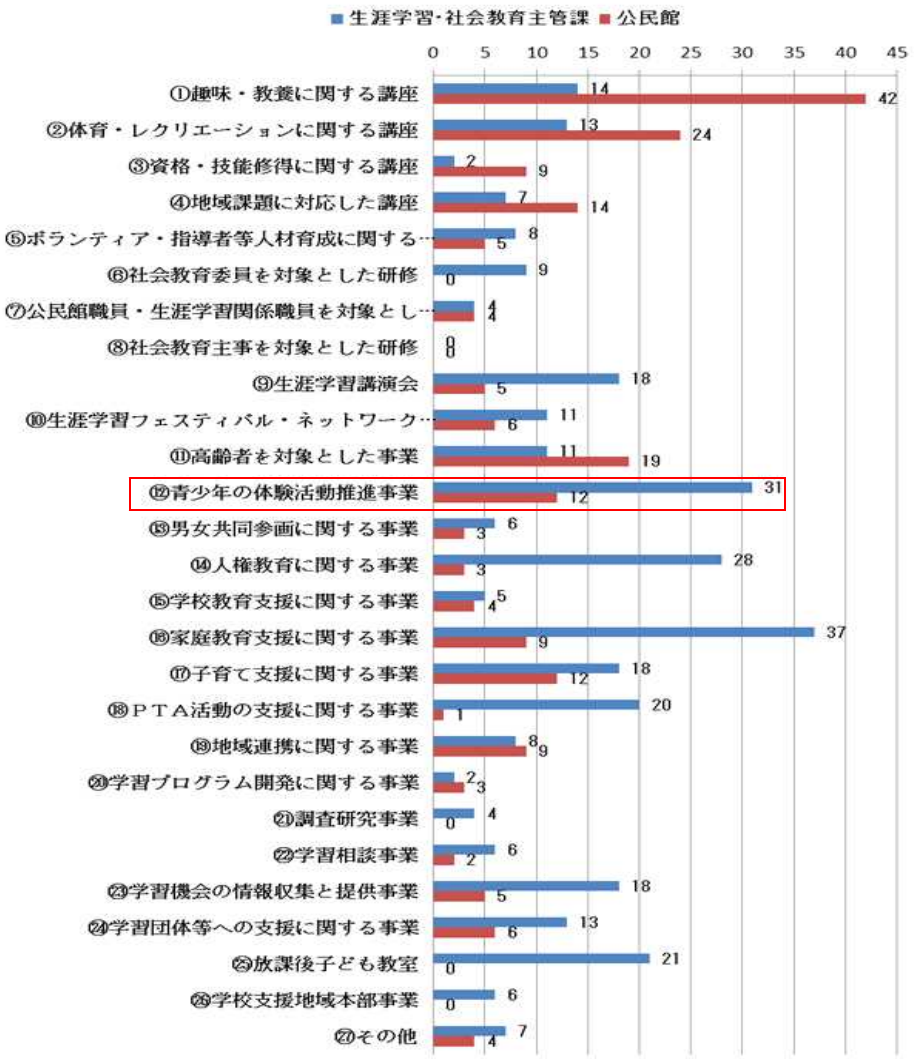

上段：生涯学習・社会教育主管課回答，下段：公民館回答

資料5　「平成 25 年度　市町村における生涯学習事業の実態等に関する調査について」　（茨城県教育庁生涯学習課）

平成25年度に実施した市町村における生涯学習事業の実態等に関する調査『市町村の現状と課題について』」（資料５）において，「貴市町村生涯学習・社会教育担当課又は公民館（市民センター等を含む）において，生涯学習・社会教育推進のための主催事業にはどのようなものがありますか。（複数回答可）」と問うたところ，青少年に係る事業について，生涯学習・社会教育主管課としての事業の第３位となっている。だが，公民館（市民センター等を含む）においては件数も低く，また主管課との差も大きい。このことから，主管課と公民館（市民センター等を含む）との間に何らかの隔たりがあると推測できると考える。

3　調査結果の分析に基づいての当テーマのプログラム開発と普及の必要性

（1）　現状について

ア　今後取り組みたい講座についての調査より

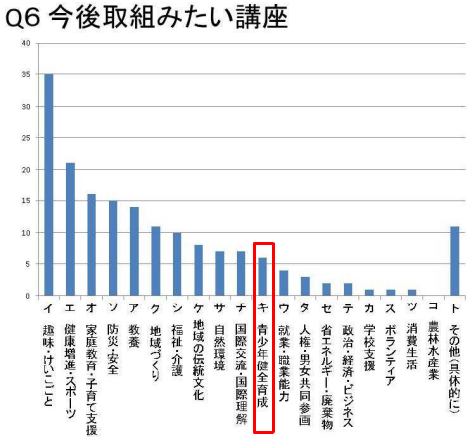

資料６　「平成 26 年度　公民館・市民センター等主催講座の開催等に関する調査」（水戸生涯学習センター）

平成26年度に実施した公民館・市民センター等主催講座の開催等に関する調査（資料６）によると，公民館・市民センター等で今度主催したいと考えている講座の中で「青少年健全育成」に係る講座は下位となっている。

このことから，公民館・市民センター等講座を提供する側においては，今後の主催講座として「青少年健全育成」というテーマ内容についての取り組みたいという意識はやや低いと考える。

イ　県で取り上げて欲しい講座や研修についての調査より

「Ｑ９県で取り上げてほしい講座や研修は？」

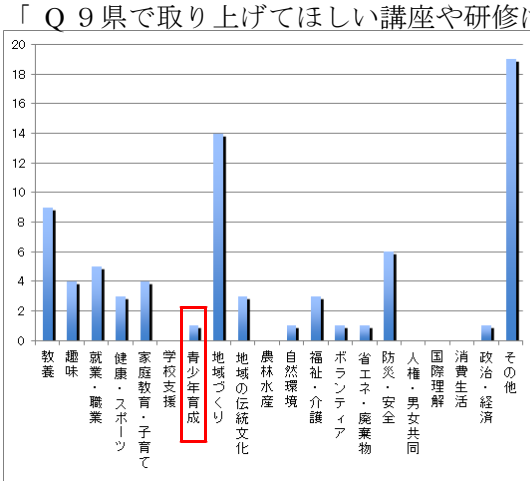

資料６　「平成 26 年度　公民館・市民センター等主催講座の開催等に関する調査」（水戸生涯学習センター）

また，同調査で「県で取り上げてほしい講座や研修」を聞いたところ（資料７），「青少年健全育成」をテーマを取りあげて欲しいとの要望も下位である

ウ　市町村（主管課）として，今後力を入れて取組たい事業についての調査より

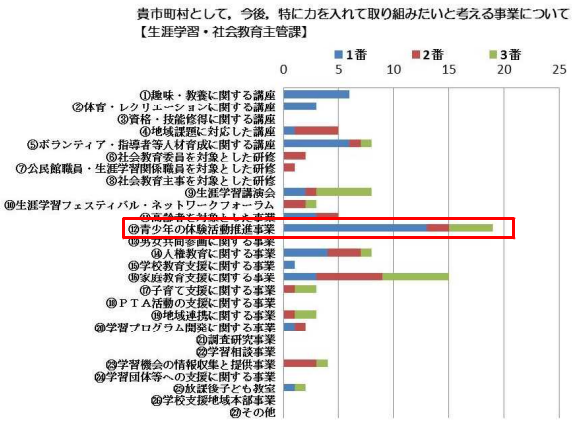

資料８　「平成 25 年度　市町村における生涯学習事業の実態等に関する調査について」（県生涯学習課）

市町村主管課対象に，今後力を入れて取り組みたい事業についての調査（資料８）をしたところ，「青少年の体験活動」とはあるが，青少年に係る事業を実施したいとの要望が高いという結果であると解釈できる。

エ　市町村（公民館・市民センター）として今後力を入れて取組たい事業についての調査より

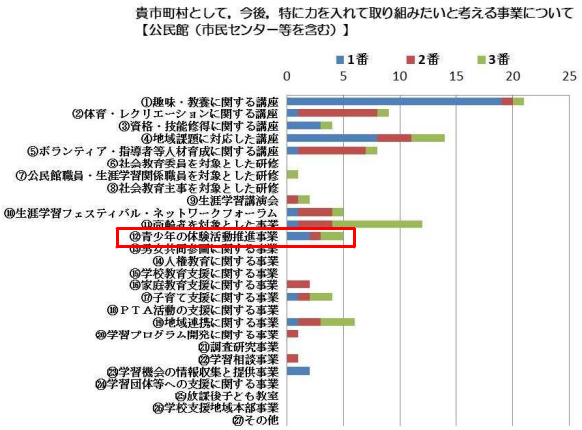

資料９　「平成　25　年度　市町村における生涯学習事業の実態等に関する調査について」(県生涯学習課)

市町村（公民館・市民センター）対象に，今後力を入れて取り組みたい事業についての調査（資料９）からは公民館・市民センターといった身近な施設で「青少年の体験活動」について取り組みたいとの声は比較して低く捉えられるが，前記１(1)ア・イの結果から鑑みると，比較的高いと捉えることができる。

(2)　事業を実施していく上での課題や支障についてからの考察

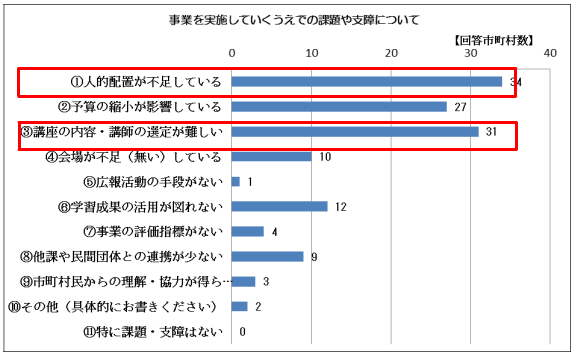

資料 10　「平成 25 年度　　市町村における生涯学習事業の実態等に関する調査について」(県生涯学習課)

現状について，主管課として，今後，主催事業として取り組みたいという意識は高いものの，実際に講座を実施する公民館・市民センターの段階で，現場としては難しいことがあると分析できる。

また，県でも研修内容として取り上げて欲しいということに対する回答も低いことから，現場として早急に取り組むべき事項ではないという分析もできる。

あわせて，事業を実施していく上での課題や支障に関する調査（資料10）をもとに考察すると，人的配置などハード的な事項とともに，「講座の内容。講師の選定が難しい」との理由も挙げている。

これらのことから，現場サイドとしては事業化への意識の低いものである。

社会教育・生涯学習の中心的な場である公民館・市民センター等で青少年教育に資するモデルプログラムを開発し実践していくことをとおして，若い世代が公民館・市民センター等に集いはじめる等の交流をもつことにより，まずは資料10中の「人的配置が不足している」という課題も解消できるものであると考える。そして継続して展開し世代間での交流をすることによって，地域の公民館・市民センター等の職員も含めての人的な組織化も図れるサイクルができ，実際に事業を実施する現場で課題や支障となっている事は解決され，普及されていくものであると考える。

平成２９年度　調査研究・学習プログラム開発・普及事業
テーマ　公民館活性化のためのプログラム開発と普及策（青少年教育／ジュニアリーダーの育成）

事業企画書①（様式１）

作成者（水戸生涯学習センター）

事業の基本情報	
事業名（講座名）	Youth 育成プログラム 「若い力でわくわくワーク」
テーマ・分類	・青少年教育 ・成人教育
簡単な内容説明	青少年（含ジュニアリーダー世代，以下「青少年」という）を地域の生涯学習・社会教育関連施設等が関わり，教育の手段を講じることによって，地域を核とした青少年による自治を生み出し，各々の「生きる力」の育成を図るとともに，地域の世代間交流の環境を再創出させる。同時に，関わる地域の生涯学習・社会教育関連施設職員等の意欲の更なる向上を図る。

事業目的	
事業実施の背景 （問題点・可能性）	青少年に対する教育活動という事柄について，どのようなものを行えば良いのか漠然としており，公民館や市民センター等では人的な問題も含め関心が低いとの実態がある。だが，主管課では取り組みに向けての意識は高い。
事業のねらい	地域の次世代を担う青少年と地域の拠点と成り得るべく公民館や市民センター等で行える，青少年の活動を中心とした学習プログラムを開発・提供することによって，青少年の生きる力を高めるとともに，地域との関わりも強化させる。同時に，公民館や市民センター等の職員も含めての青少年に対する教育活動に係る事業に対しての，更なる意識の向上を図る。

事業方法	
実施主体	茨城県水戸生涯学習センター 水戸市教育委員会生涯学習課
講師	第１回＝成田　浩一　氏（ＮＰＯ茨城教育ネットワーク　理事長） 第２回＝①成田　浩一　氏（ＮＰＯ茨城教育ネットワーク　理事長） ②成田　浩一　氏（ＮＰＯ茨城教育ネットワーク　理事長） 第３回＝公民館・市民センター等職員及び係る青少年，助言者 第４回＝公民館・市民センター等職員及び係る青少年，助言者 第５回＝成田　浩一　氏（ＮＰＯ茨城教育ネットワーク　理事長）
対象	第１回＝公民館・市民センター長等職員 第２回＝公民館・市民センター等職員及び係る青少年，助言者 第３回＝公民館・市民センター等職員及び係る青少年，助言者 第４回＝公民館・市民センター等職員及び係る青少年 第５回＝公民館・市民センター等職員及び係る青少年，助言者， 見川生涯学習フェスティバルに携わった者　等
定員	第１回＝４０名程度 第２回＝公民館・市民センター等職員及び係る青少年の数 第３回＝公民館・市民センター等職員及び係る青少年の数 第４回＝公民館・市民センター等職員及び係る青少年の数 第５回＝公民館・市民センター等職員及び係る青少年の数
実施方法	第１回＝公民館・市民センター等職員研修 第２回＝①ジュニアリーダーキャンプ研修の際 ②ジュニアリーダーキャンプ研修の際　※２コマ 第３回＝公民館・市民センターでの研修会 第４回＝実際の企画の実施 第５回＝公民館・市民センターでの研修会
回数	５回程度
時間	第１回＝６０分間程度 第２回＝①30 分間程度 ②６０分間程度 第３回＝90 分間程度 第４回＝１日（事前準備，事後対応除く） 第５回＝９０分間程度

会場	第１回＝水戸市教育委員会生涯学習課主催の市民センター長会議会場 第２回＝ジュニアリーダーキャンプ研修実施場所 第３回＝見川市民センター 第４回＝見川市民センター 第５回＝見川市民センター
経費	・講師謝礼（県の謝金規定による） ・会議の際の文房具 ・市民センターフェスティバル企画に係る消耗品費用　等
広報	第１回＝文書通知 第２・３回＝関係者への文書通知（ジュニアリーダーキャンプに係る文書に内包） 第４回＝市町村広報物等 第５回＝第４回実施の際に配付
連携先	第１回＝水戸市教育委員会 第２回＝ジュニアリーダーキャンプ研修実施場所，見川地区青少年育成連合会，見川市民センター及びその地域の学校　等 第３回＝見川市民センター及びその地域組織　等 第４回＝見川市民センター及びその地域の学校　等 第５回＝見川市民センター及びその地域の学校，見川生涯学習フェスティバルに携わった者　等
学習成果を地域に還元するために考えられる手だて	・本学習プログラムの実際の展開の過程に於いて，地域への還元があると考える。 ・青少年による自主活動，自治への発展を想定し，地域で関わる職員（関係者）と情報交換できる場を意図的に設ける。

予想される事業成果	
期待される効果	・青少年の自主活動の循環 ・青少年による自治の展開 ・青少年に関連しての地域の教育力の向上 ・青少年に対する教育活動についての公民館，市民センター等職員の更なる意識の向上と地域の教育力の更なる向上
事前に予想される課題	・関わる青少年のある学校との連携（連携体制の創出も含） ・公民館・市民センター等職員の抵抗感 ・青少年の自主活動，自治の展開の際の責任の所在について ・関わる青少年の保護者への理解 ・関わりのある組織（青少年育成会等）への説明

平成２９年度　調査研究・学習プログラム開発・普及事業
テーマ　公民館活性化のためのプログラム開発と普及策（青少年教育／ジュニアリーダーの育成）

事業企画書②（様式２）

作成者（水戸生涯学習センター）

講座全体計画

実施日	内容	講師	準備物等
第１回 ６／ （平日）	青少年育成に係る職員向け講座 ・第３回水戸市市民センター所長会議の際，市民センターにおける青少年教育の必要性の講座を行う。 （対象＝市民センター長　４０名弱） （参観有）	成田　浩一　氏 （ＮＰＯ茨城教育ネットワーク理事長）	・講座資料等
第２回 ７／ １４・１５ ジュニアリーダーキャンプ研修の際（土・日） （２日目の最後に実施する方向で）	ジュニアリーダー論講座 ・リーダーについての講座 （対象＝児童・生徒） 見川生涯学習フェスティバル・プロジェクト会議パートⅠ～ ・市民センター担当者が提示した話題に基づいて，主催者を募り，意見交換を行う。 （中心になる青少年，市民センター担当者，助言者　等） ※児童・生徒が企画した内容を実践できるようにしていく。	成田　浩一　氏 （ＮＰＯ茨城教育ネットワーク理事長）	・講座資料等 ・見川生涯学習フェスティバルに係る資料 ・ﾎﾜｲﾄﾎﾞｰﾄﾞ ・付箋紙 ・模造紙 ・マーカー
第３回 ８／　～	見川生涯学習フェスティバル・プロジェクト会議パートⅡ～ ・見川生涯学習フェスティバルにおいて，主催者としての役割を考え，分担し，主催者としての動態の仕方を学ぶ。 （中心になる青少年，市民センター担当者，助言者　等） ※必要に応じて回数増	市民センター職員等	・ﾎﾜｲﾄﾎﾞｰﾄﾞ ・付箋紙 ・模造紙 ・マーカー

第４回 11／ 第４週 （土・日）	見川生涯学習フェスティバル ・児童・生徒が中心となって企画した活動（参観有）		・プロジェクト会議で出された準備物
第５回 12／ 終了	見川生涯学習フェスティバルについてのシェアリング ・次年度の見川生涯フェスティバルや，市民センターでの自主活動についての意見交換等 （中心になる青少年，市民センター担当者，助言者，見川生涯学習フェスティバルに携わった者　等）（参観有）		・ﾎﾜｲﾄﾎﾞｰﾄﾞ ・付箋紙 ・模造紙 ・マーカー ・動画等撮影資料

事業実施上の注意点・配慮を要する点など		
準備段階 ・市民センター長、育成会議長との打ち合わせを実施する。 ・第１回の開催で，実施対象市町村の公民館・市民センター等において，共通の理念を持たせ，他の回でもその理念が見えるようにする。 ・直接関わる職員等に対し，青少年との関わり方についても打合せの際に，学校教育関係者（教員籍の社会教育主事等）から指導・助言ができる機会を設ける。 ・以前から協力関係にある組織等にも十分趣旨説明をし協力体制を構築する。	実施段階 ・講師，助言者，公民館・市民センター職員それぞれの考えを調整し，普及も見据え，効率的な運営方法を見いだす。 ・参観に関しては，参観者が参考になる回を精選し実施する。 ・プロジェクト会議において，助言者がいなくても，市民センター等の担当職員で対応できるような機会をつくる。 ・実際のイベントの際には，対象児童・生徒が主催として振る舞えるような配役を仕込む等，育成する側が意図的に仕掛けを行う。	事後段階 ・次の企画も含め，継続し循環しながら取り組みが展開できるような仕組みを作り出す。

・広報の範囲については，事前に十分協議を行った上で決定する。		

7　第２部会開発学習プログラム

〈テーマ〉

地域と学校が連携・協働していくためのプログラム開発と普及策

平成29年度　調査研究，学習プログラム開発・普及事業
テーマ（２）
　学校と地域が連携・協働していくためのプログラムの開発と普及策

１　テーマ設定の理由
(1)　国の動向について
「教育基本法」により，学校と地域の相互の連携・協力について定めている。また，「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」の答申及び「次世代の学校・地域」創生プランなどから，地域と学校が連携・協働していくことについて，国は一層推進していくための仕組みや方策を提言している。

○　教育基本法(平成18年12月一部改正)
第13条（学校，家庭及び地域住民等の相互の連携協力）
　学校，家庭及び地域住民その他の関係者は，教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに，相互の連携及び協力に努めるものとする。

○　「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」(平成27年12月　文部科学省)
第１節　教育改革，地方創生等の動向から見る学校と地域の連携・協働の必要性
　地域社会のつながりや支え合いの希薄化等による地域社会の教育力の低下や，家庭教育の充実の必要性が指摘されている。また，子供たちの規範意識等に関する課題に加え，学校が抱える課題は複雑化・困難化している状況である。
　「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた学習指導要領の改訂や，チームとしての学校の実現，教員の資質能力の向上等，昨今の学校教育を巡る改革の方向性や地方創生の動向において，学校と地域の連携・協働の重要性が指摘されている。
　これからの厳しい時代を生き抜く力の育成，地域から信頼される学校づくり，社会的な教育基盤の構築等の観点から，学校と地域はパートナーとして相互に連携・協働していく必要があり，そのことを通じ，社会が総掛かりでの教育の実現を図る必要がある。

○　「次世代の学校・地域」創生プラン(平成28年１月　文部科学省)
　地域と学校の連携・協働の下、幅広い地域住民等（多様な専門人材、高齢者、若者、ＰＴＡ・青少年団体、企業・ＮＰＯ等）が参画し、地域全体で学び合い未来を担う子供たちの成長を支え合う地域をつくる活動（地域学校協働活動）を全国的に推進し、高齢者，若者等も社会的に包摂され、活躍できる場をつくるとともに、安心して子育てできる環境を整備することにより、次世代の地域創生の基盤をつくる。
　地域学校協働本部と学校との連絡調整を担当する人材の配置促進や、地域学校協働活動を推進するための学校開放の促進等を通じて、地域が学校のパートナーとして子供の教育に関わる体制を整備することにより、教員が子供と向き合う時間を確保できるようにするとともに、次代の郷土をつくる人材の育成や持続可能な地域の創生を実現する。

○　社会教育法の改正（最終改正　平成29年法律第５号）
第５条
２　市町村の教育委員会は，前項第十三号から第十五号までに規定する活動であつて地域住民その他の関係者(以下この項及び第九条の七第二項において「地域住民」という。)が学校と協働して行うもの（以下「地域学校協働活動」という。）の機会を提供する事業を実施するに当たっては，地域住民等の積極的な参加を得て当該地域学校協働活動が学校との適切な連携の下に円滑かつ効果的に実施されるよう，地域住民等と学校との連携協力体制の整備，地域学校協働活動に関する普及啓発その他の必要な措置を講ずるものとする。
第６条
２　前条第二項の規定は，都道府県の教育委員会が地域学校協働活動の機会を提供する事業を実施する場合に準用する。

(2)　県の方針について

国の動向を受け，茨城県としては「茨城教育プラン」及び「第５次生涯学習推進計画」において，学校と地域が連携・協働して，社会総掛かりで子どもたちを育てることについて重点化した方針を打ち出している。

ア　「いばらき教育プラン」（平成28年４月　茨城県）

・基本計画(p44)

開かれた学校づくりの推進

学校が様々な課題を抱える中，家庭・地域が連携協力し，未来を担う子どもたちを健やかに育む環境づくりを進めていくことが求められています。そこで，学校では，授業時における授業補助，部活動の指導補助，学校行事支援，学校環境整備，登下校の見守り等の地域の人材の活用による，学校教育の充実や地域の教育力の向上に向けて取り組んでいます。

イ　「第５次茨城県生涯学習推進計画」（平成28年３月　茨城県）

・まなびの成果を地域づくりに生かす取組の充実

子どもたちが変化の激しい時代を生き抜く力の育成や地域から信頼される学校づくり，社会的な教育基盤の構築等の観点から，学校と地域はパートナーとして相互に連携・協働していく必要があり，そのことを通じ，社会総掛かりでの教育の実現を図る必要があります。

２　県の調査より

(1)　地域の教育力が自分の子どもの頃と比べて向上していると思いますか。それとも低下していると思いますか。

－「変わらない」が約４割－

問15　あなたは，地域の教育力が自分の子どもの頃と比べて向上していると思いますか，それとも低下していると思いますか。次の中から，あてはまるものを１つだけ選んでください。

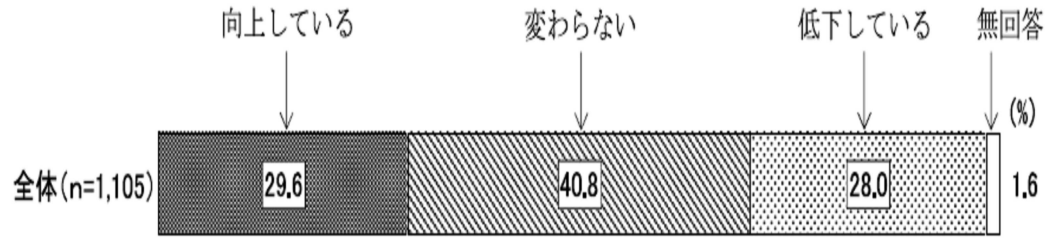

地域の教育力の低下の有無は，「変わらない」（40.8%）が約４割と最も高くなっている。一方，「向上している」（29.6%），「低下している」（28.0%）はそれぞれ約３割となっている。

資料１　平成27年８月「平成27年度県政世論調査」（茨城県）

(2)　(「低下している」と回答した方のみ)地域の教育力が，自分の子どもの頃と比べて低下している主な要因は，次のどれだと思いますか。

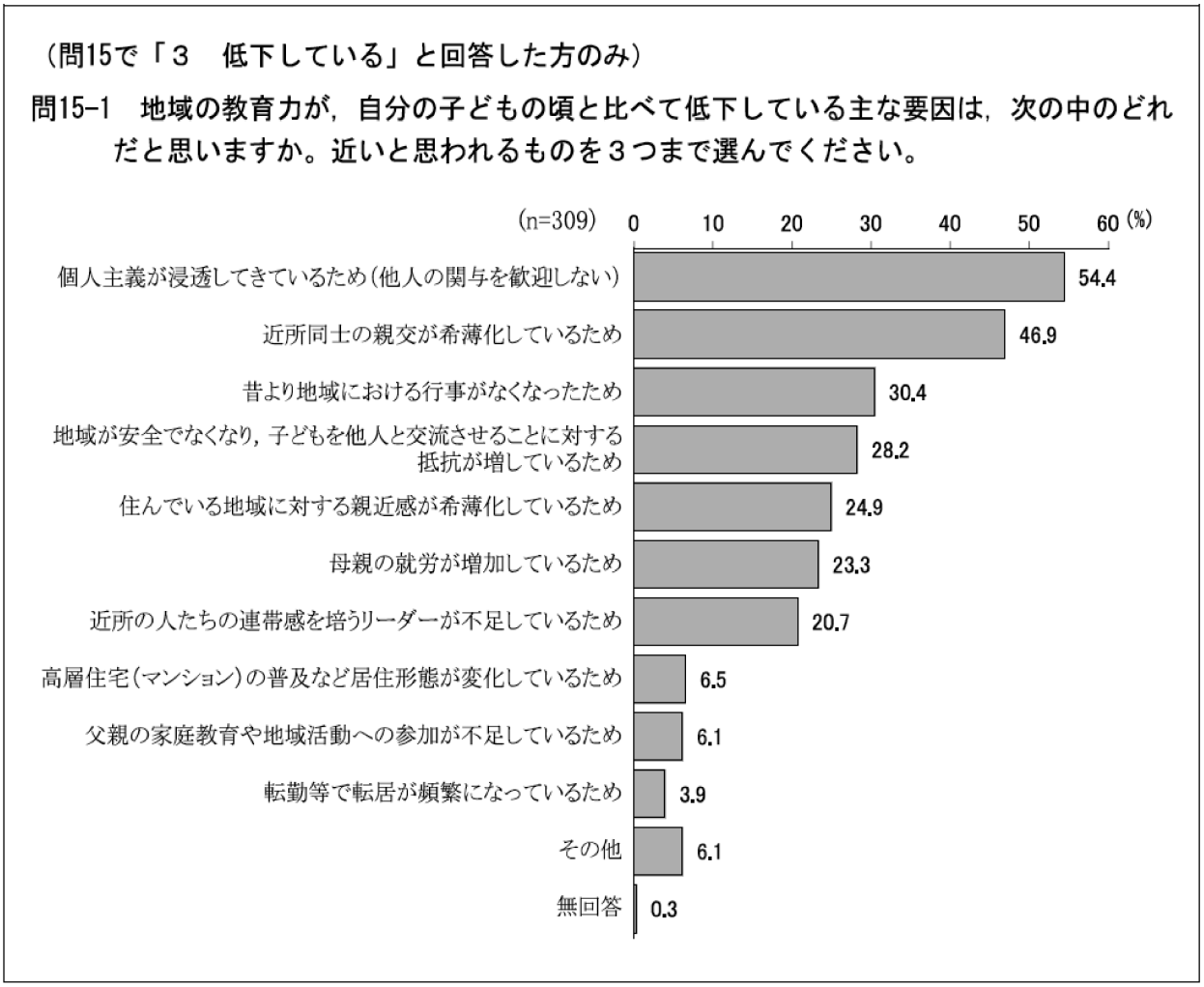

資料2　平成27年8月「平成27年度県政世論調査」(茨城県)

県の調査においては，個人主義が浸透していること，近所同士の親交が希薄化していることなど，人間関係のつながりが薄くなってきていることを訴える世論が多い。また，「昔より地域における行事がなくなったため」と回答する者も多く，つながりをつくる機会がなくなっていることなども教育力が低下している要因と考えられる。

３　調査結果の分析及び今後の方向性に基づいての当テーマプログラム開発と普及の必要性

（1）　現状について

ア　　学校における学校と地域の連携・協働を推進する上での課題

（複数回答）

図表 20　学校における学校と地域の連携・協働を推進する上での課題

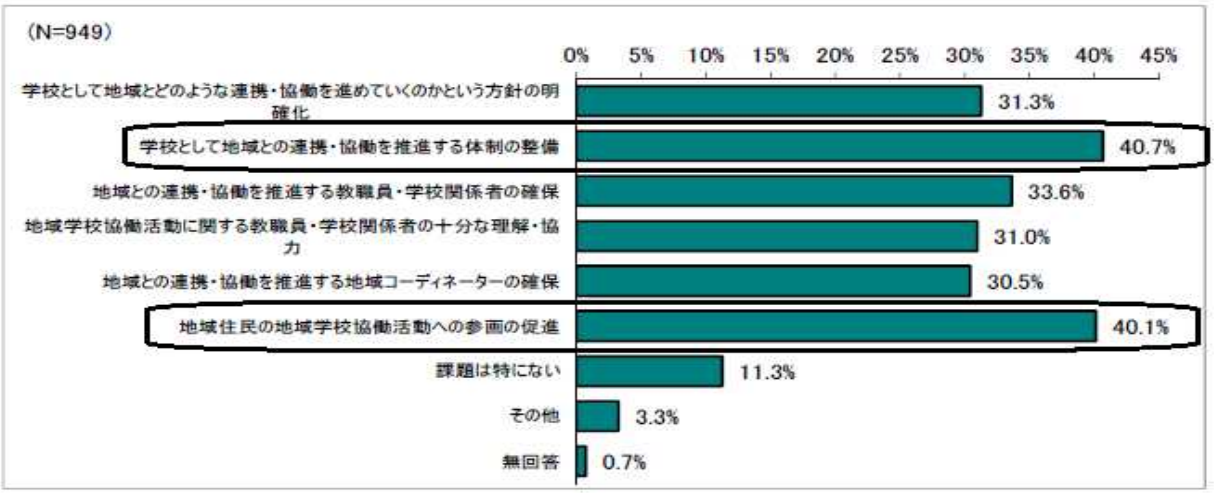

資料３　平成29年１月「平成27年度地域学校協働活動の実施状況アンケート調査」（文部科学省生涯学習政策局社会教育課　国立教育政策研究所）

イ　コーディネーターとして学校と地域の連携・協働を推進する上での課題

（複数回答）

図表 39　コーディネーターとして学校と地域の連携・協働を推進するにあたっての要望（複数回答）

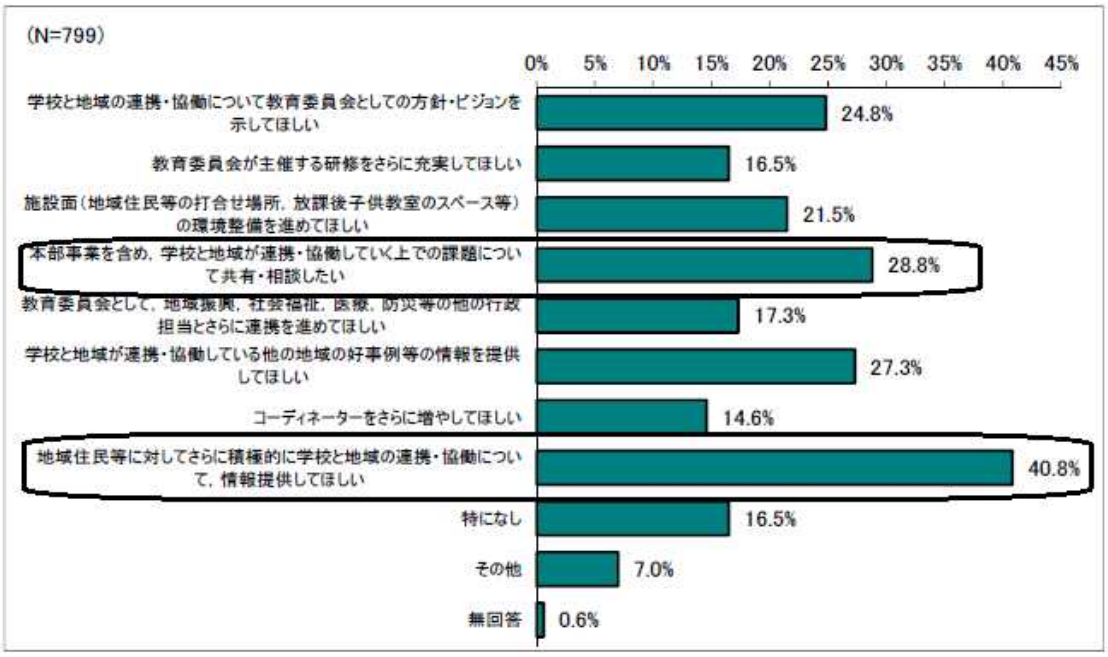

資料４　平成29年１月「平成27年度地域学校協働活動の実施状況アンケート調査」（文部科学省生涯学習政策局社会教育課　国立教育政策研究所）

平成27年度に実施した地域学校協働活動の実施状況アンケート調査（資料３，４）によると，学校側，コーディネーター側の立場それぞれで，地域の連携・協働する上での課題として，「体制の整備・共有」と「参画の促進」，そして，「情報提供」を挙げている。今後，学校と地域の連携・協働がスムーズに行われるためには，避けて通ることのできない課題であると思われる。

(2)　今後の方向性について

○地域の教育力の充実と地域における学校との協働体制の在り方

第3章　地域の教育力の充実と地域における学校との協働体制の在り方

＜地域における学校との協働体制の今後の方向性＞　「支援」から「連携・協働」、「個別の活動」から「総合化・ネットワーク化」へ

◆地域と学校がﾊﾟｰﾄﾅｰとして、**共に子供を育て、共に地域を創る**という理念に立ち、**地域の教育力を向上**し、**持続可能な地域社会をつくる**ことが必要。
◆地域と学校が**連携・協働**して、**地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えていく活動を「地域学校協働活動」として積極的に推進**することが必要。
◆従来の学校支援地域本部、放課後子供教室等の活動をベースに、「支援」から**「連携・協働」**、個別の活動から**「総合化・ネットワーク化」**を目指す**新たな体制としての「地域学校協働本部」へ発展**させていくことが必要。
◆地域学校協働本部には、①**コーディネート機能**、②**多様な活動**（より多くの地域住民の参画）、③**持続的な活動**の**3要素が必須**。

地域学校協働活動の全国的な推進に向けて、地域学校協働本部が、早期に、全小・中学校区をカバーして構築されることを目指す

↓

◆都道府県・市町村において、それぞれの地域や学校の特色や実情を踏まえつつ、**地域学校協働活動を積極的に推進**。国はそれを総合的に支援。
◆地域住民や学校との連絡調整を行う**「地域コーディネーター」**及び複数のコーディネーターとの連絡調整等を行う**「統括的なコーディネーター」**の**配置や機能強化（持続可能な体制の整備、人材の育成・確保、質の向上等）が必要**。

＜地域学校協働活動の総合的な推進方策＞

◆国：全国的に質の高い地域学校協働活動が継続的に行われるよう、**制度面・財政面を含めた条件整備や質の向上に向けた方策の実施が必要**。
○地域学校協働活動推進のための体制整備の必要性及びコーディネーターの役割・資質等について明確化
○各都道府県・市町村における推進に対する財政面の支援　　○都道府県、市町村、コーディネーター間の情報共有、ネットワーク化の支援　等
◆都道府県教育委員会：都道府県としてのビジョンの明確化・計画の策定、市町村における推進活動の支援、都道府県立学校に係る活動体制の推進　等
◆市町村教育委員会　：市町村としてのビジョンの明確化・計画の策定、体制の整備、コーディネーターの配置、研修の充実　等

資料５　平成27年12月「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について（答申）（中教審186号）」中央教育審議会）

資料５には，地域における学校との協働体制の今後の方向性がまとめられている。

以前までと同じように，学習や行事のお手伝い的なボランティアとしての「支援」の形態ではなく，そこから一歩先に進めて，コーディネーターも含めた地域と学校がパートナーとして，共に子供たちを育て，そのことを通じて共にこれからの地域を創るという理念に立つことが大切である。そのためにも，学校側とコーディネーターも含めた地域側で，具体的にどのような子供に育ってほしいか，そのためにできることはどんなことか，さらにはどんな地域にしたいかなどについて「熟議」を重ね，ビジョンを共有していくことで，「連携・協働」が図られていくと思われる。

また，地域住民が子供たちの成長を支える機会を得ることが出来るようにすることが必要である。そのためにも，より多くの，幅広い層の地域住民が参画していくことで社会総掛かりでの教育の実現が図られるばかりでなく，地域の様々な課題に対して，それを解決しつつ，地域の活性化につながっていくものと思われる。これらのことを具現化していくためには，学校と地域の双方で連携・協働を推進するための組織的・継続的な仕組みの構築が必要である。

これらのことから，学校と地域が連携・協働していくためのモデルプログラムを開発することによって，実際に事業を実施する学校や地域での課題や不安，支障となっていることは解決されて，普及されていくものであると考える。

平成２９年度　調査研究・学習プログラム開発・普及事業
テーマ　学校と地域が連携・協働していくためのプログラムの開発と普及策

事業企画書①（様式１）

作成者（水戸生涯学習センター）

事業の基本情報	
事業名（講座名）	本気になれる子供を育てる地域の本気～学校と地域の連携・協働～
テーマ・分類	市民意識・社会連携意識（教育問題） 指導者育成（団体育成・運営技術）
簡単な内容説明	学校と地域に対して，連携・協働するためのプログラムを提供し，学校教育の充実と地域の教育力の向上を図る。学校と地域が目標やビジョンを共有していく機会や活動をとおして，より多くの地域住民や団体の参画を得て，緩やかなネットワーク作りに努める。

事業目的	
事業実施の背景 （問題点・可能性）	地域社会のつながりの希薄化，家庭の教育力の低下，学校が抱える課題の複雑化・困難化などから，学校と地域の連携・協働の重要性が指摘されている。しかし，学校と地域の双方向の情報共有が進んでいないことにより，「何をどのように進めていったらよいか分からない」「連携の必要性はあるのか」といった声が聞かれ，連携・協働が進んでいない実態がうかがえる。その理由として，連携・協働に対する共通認識が醸成されていないことが考えられる。連携・協働するための方法を提示し，取組を支援するとともに，活動に関わる人々がその成果を実感し，充実感を味わうことができるようにすることで，活動に関わる人々のやりがいが，協働活動の継続，地域全体への広がりにつながっていくことを期待したい。
事業のねらい	学校と地域の人々が目指す子供像を共有し，一体となって子供たちの豊かな成長に繋がるような活動を行う。その活動に多くの地域住民や団体が参画することで，緩やかなネットワークを形成し，学校と地域のさらなる連携・協働につなげることを目的とする。

事業方法	
実施主体	茨城県水戸生涯学習センター 高萩市教育委員会 高萩市立秋山小学校 高萩市立秋山小学校ＰＴＡ父親委員会 秋山小中学校運営協議会（仮）
講師	第１回　　特になし 第２回　　大学教授　等 第３回　　特になし 第４回　　県北ジオパーク（サバイバル飯づくり） 第５回　　社会教育主事
対象	秋山小学校・中学校の教職員・ＰＴＡ会員・学校運営協議会委員，地域住民・団体，秋山小５・６年生児童（希望者）
定員	５０名程度（第４回　野外宿泊体験のみ）
実施方法	第１回　学校運営協議会 第２回　研修会 第３回　野外宿泊体験　打ち合わせ会 第４回　小学５・６年生の希望者による野外宿泊体験 第５回　活動発表，ワークショップ
回数	５回
時間	第１回　１時間半程度 第２回　２時間程度 第３回　１時間半程度 第４回　１泊２日 第５回　２時間程度
会場	第１回～第５回　高萩市立秋山小学校
経費	・講師謝礼（県の規定による） ・研修会等の際の文房具 ・消耗品費用　等
広報	学校関係者（含む　学校運営協議会委員）・地域，団体に配付

連携先	第１回　秋山小中学校運営協議会（仮） 第２回　秋山小ＰＴＡ，秋山小中学校運営協議会（仮），地域住民 第３回　秋山小ＰＴＡ，秋山小父親委員会，高萩市高校生会，消防分団 地域住民等 第４回　秋山小ＰＴＡ，秋山小父親委員会，高萩市高校生会，消防分団 地域住民等 第５回　秋山小ＰＴＡ，野外宿泊体験に係る者等，地域住民
学習成果を地域に還元するための考えられる手だて	・多くの地域住民が，学校と一体となって子供たちを育てることに当事者意識をもってもらうために，研修会等を行う。 ・野外宿泊体験を連携･協働を進めるための手がかりとし，より多くの地域住民・団体等が参画して行うことで，緩やかなネットワークの形成につなげる。

予想される事業成果	
期待される効果	・地域社会のつながり ・学校と地域が一体となって子供たちを育む「地域とともにある学校」への転換 ・多くの地域住民や団体等の参画から緩やかなネットワーク化を図り，地域全体が一体となって子供たちの成長を支える仕組みの構築
事前に予想される課題	・野外宿泊体験に協力してくれる地域住民，団体の参加状況 ・中学校との関連性 ・地域住民に向けての広報活動 ・当事者意識の醸成

平成２９年度　調査研究・学習プログラム開発・普及事業
テーマ　学校と地域が連携・協働していくためのプログラムの開発と普及策

事業企画書②（様式２）

作成者（水戸生涯学習センター）

講座全体計画			
実施日	内容	講師	準備物等
５月	秋山小中学校運営協議会（仮） ・学校と地域の連携・協働を促進していく役割であることを知るとともに，学校と地域が一緒に子供を育てることを認識し，目指す子供像を共有する。		
６月	学校と地域をつなぐ研修会（仮） ・ＰＴＡも含めて，地域住民を対象にこれからの地域づくりについての講話を聞き，意見交換をする。	・大学教授　等	・模造紙 ・付箋 ・ペン
７月	野外宿泊体験打合せ（仮） ・活動に関わるさまざまな団体（高校生会，消防分団，学校，ＰＴＡなど）が集まり，当日の運営について話し合い，ビジョンを共有する。		
８月	野外宿泊体験 ・ダンボールハウス作り，サバイバル飯作りキャンプファイヤーなどを実施する。	・県北ジオパーク	・アンケート用紙
11 月	活動発表・ワークショップ ・野外宿泊体験活動及び実施に至るまでの経過，活動後の反省等について話を聞く。 （協働活動の目的・意義・効果・活動に関わった人々の思い，課題　等） ・今年度の振り返りと，今後の連携・協働の仕方について話し合う。	・社会教育主事	・アンケート集計結果 ・模造紙 ・付箋 ・ペン

事業実施上の注意点・配慮を要する点など		
準備段階 ・学校と連携を行っている個人や団体には，研修会への積極的な参加を呼びかける。 ・学校運営協議会委員は，地域でどのような子供を育てていくのか，何を実現していくのかという「目標・ビジョンを共有」して，当事者意識をもって，主体的に参加するとともに，学校と地域をつなぐ役割を担っていることを確認する。	実施段階 ・学校と地域での意見交換は初めての実施であるので，自分の考えを自由に伝える場にするために，話しやすい雰囲気作りをする。 ・活動発表，ワークショップでは，連携・協働して活動したことによる成果や課題などを共有する時間を設ける。 ・研修会に参加した方・野外宿泊体験に参加，協力してくれた方など広く地域の方にも，活動発表・ワークショップへの参加を呼びかけ，次年度につながるようにする。	事後段階 ・事後アンケートを実施して，成果や課題について調査する。 ・振り返りでは，自分たちの関わりが子供たちの成長にどのようにつながっているかなどについて考え，今後の学校と地域の連携・協働について，活動していく意欲がもてるようにする。

８　次年度作成に係る様式

平成２９年度　調査研究・学習プログラム開発・普及事業

事業企画書③（様式３）

作成者（　　）

実施日ごとの講座展開			
実施日	内容	講師	準備物等
時間	プログラム	展開のチェックポイント	

平成２９年度　調査研究・学習プログラム開発・普及事業

事業報告書④（様式４）

作成者（　　）

事業を実施するために工夫した点
※特に地域課題解決に向けて取り組んだ「学び」の工夫を記載 ※４００字～８００字程度
成果
※４００字～８００字程度

課題
※４００字～８００字程度
今後の方向性
※４００字～８００字程度

※参考資料

各市町村の概要	
人口	
面積	
世帯数	
公民館の数	
市民センターの数	

実施主体の概要（施設名：　　）
※運営主体，管理運営，活動の形態（組織），外部との連携など